

～ 11月は生活衛生同業組合活動推進月間です～

生活衛生同業組合（生衛組合）は、生衛業の衛生水準の維持・向上、経営の健全化、振興等を図り、消費者に安全・安心なサービスを提供するための役割を担い、活動しています。生衛組合を中心とした同業者のネットワークは、衛生行政の効率化・効果的な推進によって公衆衛生の維持・向上を図る上で重要な社会的基盤です。「生衛組合活動推進月間」においては、関係機関や関係団体との連携のもと、生衛業の新規営業者等の組合加入を促進するため、生衛組合についての周知広報や組合活動の活性化のための取組を重点的に行います。

* 重点活動項目

- ① 衛生水準の遵守に向けた生衛事業者による自主点検活動等の
衛生活動の推進
- ② 生衛組合に関する広報・啓発活動の推進
- ③ 生衛組合を中心としたネットワークの拡充
- ④ 若手・後継者等の人材育成及び若手による組合活動の活性化
- ⑤ 営業者、消費者及び行政等の関係機関による連携・対話の推進